

報道関係者 各位

令和 8 年 7 月 30 日(木)

【照会先】

愛知労働局労働基準部賃金課

賃金課長 佐野 晃

主席地方賃金指導官 柳澤 敦子

電話番号 052(972)0258

愛知地方最低賃金審議会を開催します

下記により、第 527 回愛知地方最低賃金審議会を開催いたします。

記

- 1 開催日時：令和 8 年 8 月 5 日(水) 午後 2 時 00 分から
- 2 場 所：名古屋合同庁舎第 2 号館 3 階 共用大会議室
名古屋市中区三の丸二丁目 5 番 1 号
- 3 主な議題[予定]
 - (1) 愛知県最低賃金の改正について(答申)
 - (2) 愛知県の特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について(答申)
 - (3) 愛知県の特定最低賃金の改正決定について(諮問)
 - (4) その他
- 4 取材を希望される方は、令和 8 年 8 月 4 日(火)午後 5 時 00 分までに次のホームページに設置する申込フォームからお申し込みください。
愛知労働局 > 事例・統計情報 > 最低賃金・家内労働関係 > 公示・公告

https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/chingin_kanairoudou/koujikkoukou.html

